

【商品概要説明書】

平成 27 年 4 月 1 日現在

商品名	納 税 準 備 預 金
販売対象	○個人および法人のお客さま
期 間	○期間の定めはありません
預け入れ ・預入方法 ・預入金額 ・預入単位	○随時、お預入れいただけます。 ○1 円以上 ○1 円単位
払戻方法	原則として預金者等の租税納付に充てる場合に限り払戻しできます。
利 息 ・適用利率 ・利払方法 ・計算方法 ・税金	○毎日の店頭表示の利率を適用します。(変動金利) ○毎年 3 月と 9 月の第 2 日曜日の翌営業日に、口座にご入金いたします。 ○毎日の最終残高 100 円以上について、付利単位を 100 円とし、1 年を 365 日とする日数 計算をもとに、利息計算します。(円未満切り捨て) ○利息には所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払戻した場合は、個人は 20.315%かかり、法人は総合課税となります。 源泉分離課税：税率 20.315 (国税 15.315% 地方税 5%) 復興特別所得税を含みます
リスクに関する事項.	○預金保険の対象であり、預金保険の範囲内で保護されます。
当組合が契約している指定紛争解決機関	○一般社団法人全国信用組合中央協会 連絡先 しんくみ相談所 (受付日 月曜日～金曜日 祝日および協会の休業日は除く) 受付時間 午前 9 時～午後 5 時 電話番号 03-3567-2456
その他参考となる事項	○租税納付以外の目的で払戻しをした場合は、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、店頭表示された毎日の普通預金利率によって計算いたします。 ○納税貯蓄組合預金については、当該利息計算期間中の納税外払戻額の累計が 10 万円を超えた場合に課税扱いになります。

七 島 信 用 組 合